

広報

吉野川北岸農業用水

No. 57 (3/2013)



みどり
水土里ネット

吉野川北岸

水と土と人を結び地域を守る

発行/吉野川北岸土地改良区

TEL 0883-35-5270

FAX 0883-35-5275

ホームページ <http://yoshihoku.jp>



吉野川高校生による宮川内調整池(ハーブ園)の美化活動(阿波市土成町) 詳細はP8・9に掲載

主な内容

✿ 理事長挨拶	2
✿ 第41回通常総代会開催	3
✿ 平成23年度一般会計決算・平成25年度一般会計予算	4
✿ 吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会の取り組み・太陽光発電設備設置工事	5
✿ 事業関係の紹介・報告	6
✿ 非かんがい期に用水を利用される組合員のみなさんへ	7
✿ 河野理事旭日双光章(地方自治功労)受章・新規採用職員の紹介	8
✿ トピックス	9
✿ 北岸用水施設紹介・農家訪問	10
✿ 事務局からのお願いとお知らせ	11



理事長挨拶

吉野川北岸土地改良区

理事長職務代理者 寺井正 邇

春暖の候となってまいりましたが、この度、山口理事長が財務副大臣に就任し、国の規範に基づき理事長の職を辞任されたことから、上席副理事長の私、寺井正邇が理事長職務代理者としての職を務めさせていただくことになりました。土地改良区のさらなる発展のため精一杯務めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

また、日頃は、組合員の皆様方並びに関係機関の方々には、当吉野川北岸土地改良区の運営に対し格段のご協力とご指導を賜っていることにつきまして、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年の早期米用水の管理は、比較的適度の降雨に恵まれ、その後も安定した降雨があり関係者の方々のご協力のもと水管理をほぼ順調に進めることができ、深く感謝しているところでございます。

さて、国の情勢に目を向けてみますと、昨年12月16日に行われた衆議院選挙において自民党・公明党が圧勝し、自公連立政権のもと、前政権に大幅に削減されていた土地改良関係予算（農業農村整備事業費）の復活する兆しが見えてまいりました。今後、国や県、市町に向けて土地改良区の運営支援に関連する農家所得の向上、担い手育成や農地の維持、農業基盤の整備などの施策の実施と予算の確保について要請していかなければならないと考えております。

また、米価をはじめとする農作物価格の低迷や農家の高齢化など、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、TPP（環太平洋連携協定）への交渉参加に向けて協議を進めておりますが、「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、TPP交渉参加には断固反対しなければなりません。

このような諸情勢の中、当土地改良区におきましては、管理運営の安定化を図るための運営費の確保や適切な維持管理など、組合員の皆様の声を傾聴しつつ役職員一丸となって取り組んでまいります。

賦課徴収では、昨年から行っております長期滞納者の法に基づく処分申請手続きを進めるとともに賦課徴収率の向上に努めてまいります。

また、維持管理面においては、早期米対応の水利権更新に向けての調査や施設の長寿命化のための機能診断、保全計画の策定、大震災発生時の「防災・減災対策」としての基幹水利施設の調査や危機管理体制の整備などを国、県、市町と一体となって実施してまいります。

さらには、このような取り組みと併せて耐震対策や利水安定度を高めるための次期対策の検討も時期を逸することのないよう進めてまいり所存でございます。

また、今後、用水や施設の安定した適切な管理を実施していくためには、次世代に向けた管理運営などの改善策について検討し、体制整備を推進していかなければなりません。

今後とも、組合員の皆様並びに関係機関の方々におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



第41回 通常総代会開催



第41回通常総代会（美馬市脇町）

平成25年3月11日、第41回通常総代会を美馬市脇町において、総代定数80名、現在総数78名中67名が出席し、来賓に県及び関係市町から多数のご臨席を賜り開催されました。

寺井理事長職務代理者から開会挨拶の後、来賓の寺尾県農林水産部農村振興課長からご挨拶を頂戴いたしました。続いて、多年に亘り当改良区運営に功績のあった役員の木村勝美理事、野田勝理事、鶴田利次監事、総代から長江保総代、松本和明総代、吉田稔総代、大塚一夫総代、瀬尾優総代、原清敏総代の9名が功労表彰を受けました。

その後、提案された平成25年度事業計画など12議案について、慎重に審議され、全議案を原案どおり可決決定いたしました。

議案は次の通りです。

- 第1号議案 平成23年度事業報告並びに一般会計及び特別会計収入支出決算及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成24年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算について
- 第3号議案 定款の一部変更について
- 第4号議案 平成25年度事業計画について
- 第5号議案 平成25年度一般会計及び特別会計収入支出予算について
- 第6号議案 維持管理経常賦課金の賦課並びに徴収方法について
- 第7号議案 農地転用地区除外決済金の徴収について
- 第8号議案 役員報酬について
- 第9号議案 取引金融機関の指定について
- 第10号議案 一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第11号議案 特別会計基本財産積立金の繰替運用について
- 第12号議案 総代総選挙の執行について

新役員 の紹介



山出常務理事

第40回通常総代会において山出省吾氏が理事として補欠選任されました。その後の理事会（平成24年4月2日開催）において、常務理事に満場一致で選任されました。

山出省吾氏は、徳島県農林水産部に長年勤められ、農村農地政策局長等の要職につかれ県内農業の振興に努められました。

常務理事 員外 やまで しょうこ
山出 省吾

※任期 前任者の残任期間（平成25年5月31日まで）

平成23年度一般会計決算（平成25年3月11日開催 通常総代会承認）

収入の部

(単位：円)

款	決算額
1. 賦課金	179,327,958
2. 補助金	25,651,603
3. 受託費	0
4. 雑収入	2,209,249
5. 長期借入金	0
6. 繰入金	36,830,000
7. 繰越金	11,757,861
合計	255,776,671

支出の部

(単位：円)

款	決算額
1. 事務所費	76,053,361
2. 総代選挙費	0
3. 事業費	47,876,177
4. 維持管理費	70,967,193
5. 分担金	0
6. 償還金	4,281,494
7. 繰出金	38,235,000
8. 予備費	0
合計	237,413,225

(次年度繰越金 18,363,446円)

平成25年度一般会計予算（平成25年3月11日開催 通常総代会可決）

収入の部

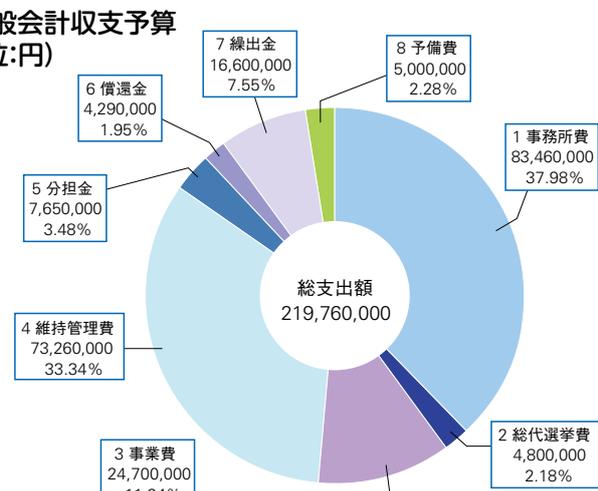
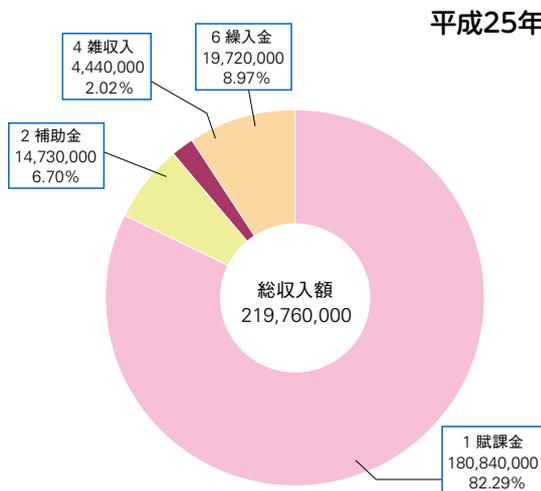
(単位：円)

款	予算額
1. 賦課金	180,840,000
2. 補助金	14,730,000
3. 受託費	10,000
4. 雑収入	4,440,000
5. 長期借入金	10,000
6. 繰入金	19,720,000
7. 繰越金	10,000
合計	219,760,000

支出の部

(単位：円)

款	予算額
1. 事務所費	83,460,000
2. 総代選挙費	4,800,000
3. 事業費	24,700,000
4. 維持管理費	73,260,000
5. 分担金	7,650,000
6. 償還金	4,290,000
7. 繰出金	16,600,000
8. 予備費	5,000,000
合計	219,760,000



吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会の取り組み

平成24年11月1日、吉野川北岸土地改良区事務所において「第4回吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会」の役職員を対象に実施いたしました。協議内容は、平成23年度に実施した「土地改良区の運営等に関するアンケート調査結果」の報告及び連絡協議会副会長 松本勝氏（市場中央土地改良区理事長）に市場中央土地改良区の合併事例報告をしていただき、その後、質疑応答、意見交換を行いました。

今後、当連絡協議会の趣旨をうけ、地区内土地改良区次世代整備に向けて取り組みを進めてまいりますので、関係土地改良区並びに組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



第4回吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会（平成24年11月1日）

「土地改良区の運営等に関するアンケート調査結果」については、吉野川北岸土地改良区のホームページに掲載しています。

太陽光発電設備設置工事 ～着工予定～

(1) 工事概要

本工事は、吉野川北岸土地改良区中央管理所屋上に太陽光発電施設の設置を行い、全量固定買取制度を活用し、発電電力を四国電力に売電し、売電収益を土地改良区が管理している土地改良施設の電気料金、発電施設の運営経費に充当するものです。

(2) 工事内容

設置場所：吉野川北岸土地改良区 中央管理所（屋上）

設置面積：約129㎡

出力規模：17.8kwの太陽光発電設備

機器仕様：太陽光発電設備

（太陽電池パネル・パワーコンディショナー・計測装置・日射計・気温計・表示装置他）

年間予想発電量：約18,000kwh



吉野川北岸土地改良区中央管理所屋上

事業関係の紹介・報告

◆国(中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所)の実施している事業

(1) 水利権更新

早期米用水の必要水量を確保するため、協議が難しい中、これまで3回(平成9年度・10年度・17年度)の増量の水利権更新を行ってきました。この度、組合員のさらなる増量の意向に応えるため、水利権更新に向けて調査検討や協議調整を進めています。

(2) 水利施設保全対策

- ・水利施設保全対策指導事業(平成21年度～平成23年度)
国営総合かんがい排水事業(工期:昭和46年度～平成元年度)で造成した水利施設は、施工後30年から40年を経過するものがあるため、施設の老朽度や機能低下の状況を把握し、保全計画を策定しました。

①国営造成施設カルテ(診断書)の作成

②健全度マップ:施設の老朽度を5段階で表示

(3) 耐震対策検討

- ・水利施設保全対策指導事業(平成24年度～平成26年度)
大規模な地震発生時に対処するため、耐震対策の調査・検討を本年度から3箇年で計画的に実施しています。
- ・土地改良施設耐震補強技術確立事業(平成24年度)
当改良区が国に課題提案し、高速道横断箇所、河川横断箇所、調整池などの危険性の高い重要なポイントを対象にしてモデル的に耐震性能の評価と耐震対策の検討を行うとともに、減災対策として緊急時対応マニュアルの素案も作成しています。

(4) 小水力発電

- ・小水力発電可能性調査(平成24年度)
北岸用水路の小水力発電の可能性のある箇所の抽出と事業化について調査をしています。

◆県の実施している事業

水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)(平成24年度～平成26年度)

国営吉野川北岸農業水利事業(平成元年度完了)及び県営かんがい排水事業(平成11年度完了)により造成された取水施設、幹支線用水路並びに水管理施設などの耐用年数の経過、立地条件の影響による老朽化等により用水管理に支障をきたしている施設について、緊急に必要な工事を行い施設の機能維持及び安全性の確保を図ります。

*予算額 125,000千円

*計画

- ①水管理施設の更新(調整池と中央管理所間の情報伝達設備)
- ②計装施設の更新
- ③管水路の補修(県営西林幹線水路)



現地計測 大久保谷放水工(阿波市阿波町)



耐震検討委員会(徳島市)



管水路の補修工事(阿波市阿波町)

非かんがい期に用水を利用される組合員のみなさんへ

吉野川北岸土地改良区では施設の長寿命化のため、数年来、施設の機能診断を行って参りました。また、平成24年度は、三好市池田町雛田での幹線水路の補修工事を行いました。工事による取水停止にあたっては、市町の有線テレビ等により組合員の皆様に来る限り周知するよう努力いたしましたが、その間、大変ご迷惑をお掛けいたしました。

これまでの機能診断の結果、今後も施設の修繕等を行うため再度、取水の停止が考えられます。
非かんがい期（10月11日から翌年3月31日）に施設園芸等に北岸用水を利用される方は、当土地改良区まで予め申し出を頂きますと取水停止日程等のご連絡を直接させていただきます。

（下記の連絡用はがきをご利用下さい。）

組合員の皆様には取水停止期間中は何かとご迷惑をおかけ致しますが、施設の長寿命化を図るため必要な事でございますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

■幹線水路・雛田開水路補修工事（三好市池田町）



施工中



仮設による送水（毎秒1トン）



施工後



ご意見をお寄せください

改良区では組合員の皆さまと一緒に、よりよい地域づくりを目指していきたいと考えています。

賦課金や配水に関すること、改良区への要望、農業に関するいろいろな情報、また、広報にこんなことを載せてほしいなど皆さまのご意見、ご要望をお聞かせください。

右のはがきに情報をお書きの上、切り取って投函してください。いただいた情報、ご意見は広報紙、ホームページなどでご紹介します。

なお、差出し有効期限は**平成26年3月31日**です。

電話、電子メール、ファックス等でも結構です。

掲載させていただく情報にはこちらから連絡させていただきますことがありますので、お名前と電話番号は必ずご記入ください。掲載紙上匿名を希望される方は、はがきに**赤字で「匿名希望」**とお書きください。

メールアドレス info@yoshihoku.jp

〒 _____ Tel _____

_____ e-mail _____

住 所 _____

氏 名 _____

祝 **おめでとうございます** 河野理事(美馬市美馬町)が **旭日双光章**を受章されました



受章された河野理事(美馬市美馬町)

平成24年春の叙勲において、当土地改良区の河野正八理事が旭日双光章(地方自治功労)の栄に浴されました。

河野理事は、平成5年から平成22年にかけて市町議員を17年、また、吉野川北岸土地改良区理事に就任して以来、20年の永きにわたり当土地改良区の運営に携わり、組合員の負担軽減、土地改良事業の推進について尽力されたことなど多くのご功績が認められ今回の受章となりました。

新規採用職員の紹介

平成24年4月1日付けで、
新規採用職員となった職員を紹介します



所属/企画管理担当
氏名/増田 浩二



所属/企画管理担当
氏名/谷口 詔二

土地改良区の新戦力となりました。よろしくお願ひします。

郵便はがき

7 7 6 - 8 7 9 0

徳島県阿波市阿波町中坪三八番地
吉野川北岸土地改良区 行



料金受取人払郵便

鴨島局 承認
0261

差出有効期間
平成26年3月31日まで有効

切手不要

※この郵便番号は
鴨島郵便局のものです

お便りから

組合員の方々から、改良区運営に関する各種のご意見、ご感想等をいただきました。いただいたお便りには各事項調査検討して逐次お答えしておりますので、ご意見ご要望をお聞かせください。

表紙のことは

「吉野川高校生による美化活動」



当改良区と吉野川高校は、宮川内調整池周辺施設(ハーブ園)の清掃、美化活動の協定を締結しており、毎年、ハーブ苗の追加植栽や除草などの活動を行っています。

宮川内調整池のハーブ園は、平成17年に拡張工事完成に伴う周辺整備の一環として、地域の方々憩い場として利用できるよう整備し、「ハーブ植栽まつり」を開催しました。阿波農業高校(現吉野川高校)の先生や生徒さんには、風土や環境にあったハーブの選択や植栽に関して、ご指導、ご協力をしていただき、38種類、380株のハーブの苗を植えました。その後、引き続き、ハーブ園の整備、美化活動をしていただき、現在は、ミントやセージ、ラベンダーなど65種類のハーブが植えられています。

トピックス



平成24年10月15日、県立吉野川高等学校農業科2年生55名を対象に先進農家及び土地改良施設見学会を実施しました。この見学会は、次世代を担う生徒に学校の地域社会教育の一環として、北岸用水（農業用水）の学習を通して、農業の役割、農業用水について理解を深めるとともに、水の尊さ等を学ぶことを目的として行いました。当日は阿波市の先進農家、北岸用水中央管理所を見学した後、阿波市土成町宮川内調整池のハープ園の除草作業等を体験し、地域の農業や農業用水の重要性について学習しました。

～21世紀土地改良区創造運動～

先進農家及び土地改良施設見学会の実施



先進農家（阿波市阿波町）を見学



吉野川北岸土地改良区で概要説明

役員先進地視察の実施



香川用水記念公園内「水の資料館」を視察



香川用水調整池「宝山湖」を視察

平成24年11月5日、役職員22名の参加により香川県三豊市の香川用水土地改良区を視察研修しました。香川用水では、香川用水記念公園内の「水の資料館」に於いて、土地改良区事業の概要及び国営造成土地改良施設の更新事業の推進等について説明を受け、資料館、東西分水工を見学した後、香川用水調整池「宝山湖（ほうざんこ）」の現地視察を行いました。

今回の研修成果を今後の吉野川北岸土地改良区の事業推進及び運営のために役立たせてたいと思います。

早期米用水増量を要望

平成24年8月6日、前山口理事長を先頭に当改良区役職員により、國弘 実中国四国農政局長へ要望を行いました。要望内容は、4月から5月にかけての早期米用水量は早期米作付け面積に対して池田ダムからの水利権水量が少なく、北岸地区全域で使用するには不足しています。そのため隔日給水を実施し早期米用水の配水管理を行っています。この水不足を解消するための要望です。



中国四国農政局長へ要望

「とくしま協働の森づくり事業」協定締結

農業用水の水源として、また、地球温暖化対策として大切な機能を有する森林の整備を後押しするため、県及び（社）とくしま森とみどりの会と平成25年2月14日、徳島市内において「とくしま協働の森づくり事業」パートナーシップ協定を締結しました。協定締結式は、飯泉嘉門徳島県知事、阿部裕策とくしま森とみどりの会常務理事（原秀樹理事長代理）と寺井正邇吉野川北岸土地改良区理事長職務代理者の3者により行われました。



パートナーシップ協定締結式（徳島市）

ミャンマー大統領顧問来訪

ミャンマーのセイン・ラ・ボ大統領顧問が平成24年7月24日、独立行政法人 国際協力機構（JICA）の依頼で、吉野川北岸農業水利事業の視察に訪れました。

当土地改良区では改良区の概要、施設管理等について説明をした後、阿波市の大久保谷チェック工、宮川内調整池等の現地視察をされました。



北岸用水中央管理所で説明



宮川内調整池（阿波市土成町）を視察



北岸用水施設紹介

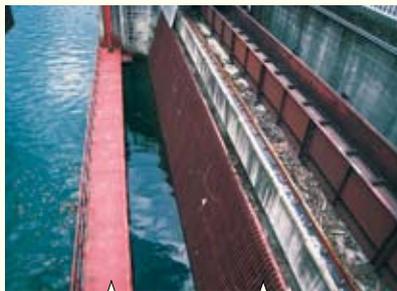
池田取水工除塵設備（フローティングスクリーン・移動式除塵機・ネット式除塵機）

池田取水工の最大取水量は毎秒約14トンで、水路に土砂が流入しないように取水工で沈殿させるため低流速で取水しています。

池田取水工除塵設備は取水工に流入する塵芥除去のために設置された施設で、取水時に流入する流木やゴミを3段階で除去をしています。大きいゴミは前面にあるフローティングスクリーン、中程度のゴミはバースクリーン（移動式除塵機）で堰き止め電動で掻き上げ、小さいゴミはネット式除塵機により除去し、きれいな水にして取水しています。

除塵機で集められたゴミは、年間15～20m³あり、産業廃棄物として処理しています。

場所：三好市池田町字西山



フローティングスクリーン



移動式除塵機



ネット式除塵機



農家訪問

阿波市土成町宮川内

よしもと 吉本 たける 猛さん

阿波市土成町では洋蘭の生産が盛んに行われ、特に、高級花を代表するシンビジウム切り花の出荷量は、全国でもトップクラスで、県下有数の産地となっています。

吉本さんは、若い頃から洋蘭が好きで、27年間勤めた会社を48歳で退職し、その後25年、洋蘭栽培一筋に取り組んでいます。

当時、土成町は洋蘭栽培に取り組む農家はほとんどおらず、会社勤めをしながら、知人に栽培方法を教わり、最初5、6年は奥さんと二人で栽培していましたが、そのうち吉本さんに共感した地元の農家5軒で「土成町洋蘭生産組合」を立ち上げ、ゼロから産地づくりを始めました。

シンビジウムなどの洋蘭は、苗を植えてから花が咲くまでに3年かかります。始めた頃は、設備投資に多額の借金を背負ったメンバーを絶対につぶす訳にはいかないといい、自分のことは後回しにして、洋蘭作りの指導等に日々努力されたそうです。

現在、「土成町の洋蘭」は、栽培面積、約6ヘクタール、7軒のグループで、共同施設での育苗など様々な作業を行い、常に時代に合った高品質の花を関西市場を中心に年間約50万本、約40種の切り花を出荷しており、品評会でも数多くの賞を受賞するなどトップブランドとして認められるまでになりました。

「洋蘭は自分一人で作っているのではない。みんながいて自分がいるという信念をもって常に作らなければ最高のブランドはできない。お互いが競争していいものを作っていたら黙っていても売れる。この姿勢をくずさないようにみんなに伝えていきたい。」と熱く語る吉本さんは、地元小学校の卒業生にも10年前から、1鉢ずつ花を寄贈しており、今後も産地の指導者として活躍が期待されています。

最後に「施設園芸ができるのは、北岸用水があるからできる。感謝したい。」とも言っていました。



吉本猛さん(シンビジウムのハウスで)



箱詰めされたシンビジウム

事務局からのお願いとお知らせ

ご注意ください！ 賦課金の納期が変更になりました。

- ◆ 賦課金通知書発行日が 6月20日、納入期限が 8月31日になりました。
- ◆ 遅れると延滞金が増加され、法による処分がなされることがあるのでご注意ください。
- ◆ 賦課金口座引落は、事務費節減のため通帳記帳をもって領収書に代えさせていただきます。但し、領収書の必要な方は、ご連絡いただければ発送します。
- ◆ 賦課金を口座振替にしたい方、口座の名義、番号等を変更したい方もご連絡下さい。

農地の異動、組合員の資格交替があったときはすぐに改良区へ手続きをしましょう！

組合員資格の得喪通知（自己申告）を必要とするのは

- ◎ 組合員が農地を譲渡または取得した場合
- ◎ 組合員が死亡した場合
- ◎ 住所や組合員名を変更する場合
- ◎ 農業者年金の受給により経営移譲した場合
- ◎ 農地転用をする場合は転用決済金が必要です。

平成25年度の決済金額は85,000円/1,000㎡です。

得喪通知	
住所	_____
氏名	_____
土地	_____

ご注意！！

異動等がある場合は速やかにご連絡下さい。遅れると異動分は翌年度以降の処理になることがあります。

組合員に対する負担軽減措置として次のようなことを継続して実施しています。

- 奨励金の還付…………… 賦課金を納期内に完納されると10%の還付が受けられます。
平成24年度に還付を受けた人 9,949名
- 効果未発生地に対する措置…… 平成22年度から26年度まで効果未発生地に対する賦課が免除されています。
- 非耕作地についての賦課免除… 賦課金徴収の対象地で、すでに山林化しており、今後も耕作をしない土地について平成26年度まで賦課免除されますが、手続きが必要です。
平成24年度までに免除された筆数、面積 219筆 15.6ha

(山林化した農地とは…森林・原野化し建設機械を使用しなければ、農地に復元することが不可能な土地をいいます。)

重複した改良区に加入する農家の負担を軽減するため地元土地改良区にも補助を行っています。

農家の負担を少しでも軽減するため、平成21年度から26年度までの間、地元改良区に対して次のような補助を行っています。

- ポンプ配水地区…………… 国営及び県営施工のポンプ施設を対象に電気料金及び油脂類に限定して補助 維持管理費に要する経費の多面的機能相当分(37.5%以内を補助)
平成24年度実績 11改良区から申請 北岸土地改良区からの補助650万円
- 既存水源の利用促進… 既存水源の維持管理に要した経費のうち、農業用水が持つ多面的機能相当分を補助(37.5%以内を補助)
平成24年度実績 3改良区から申請 北岸土地改良区からの補助60万円

おくやみ

理事 第4被選任区(美馬市美馬町)
佐藤 正治氏 平成24年10月ご逝去
総代 第3選挙区(美馬市美馬町)
宇山 義夫氏 平成24年10月ご逝去
故人には改良区の運営について多大なご尽力を賜り心より深く感謝しますと共に、ご冥福をお祈りいたします。



総代総選挙のお知らせ

吉野川北岸土地改良区総代の任期(4年)が平成25年4月30日をもって満了します。

これに伴う総代総選挙の執行予定は下記の通りです。

選挙期日の告示日 平成25年4月16日(火)

選挙投票日 平成25年4月23日(火)

これからも、いつまでも
頼りがいのある銀行として、
地域のみなさまとともに歩んでまいります。



お客さまとずっとつながる銀行へ —  **阿波銀行**
http://www.awabank.co.jp/

環境にやさしい銀行を目指し
環境保全活動に取り組んでいます。




徳島銀行
トモニホルティンクス

もしもの時
安心してご利用いただけるご案内
JA葬祭事業

阿波町農業協同組合



- 霊柩車 ●寝台車(24時間営業) ●マイクロバス手配
- 生花 ●花環 ●葬祭ギフト ●写真 ●ハガキ
- 灯籠 ●仏壇・仏具 ●墓石 ●その他

寝台車 (24時間受付)
TEL 090-7783-2239

JA阿波町天生東会館 TEL35-8003
JA阿波町天生西会館 TEL35-8220
JA阿波町本所 TEL35-5115



板野郡農業協同組合

〒771-1506 徳島県阿波市土成町土成字寒方 64-1
電話 088-695-4800
FAX 088-695-4457
URL http://ja-itanogun.jp

～ 農業資材、園芸資材のことなら ～

- JAグリーンいたの東店
〒779-0102 板野郡板野町川端字惣徳田 49
電話 088-672-7873
FAX 088-637-5125
- JAグリーンいたの西店
〒771-1506 阿波市土成町土成字寒方 75-1
電話 088-637-8228
FAX 088-637-8026

 **水土里ネット徳島**
徳島県土地改良事業団体連合会

明日の農村の夢を開く

農業農村整備事業の調査・測量・設計・換地業務
土地改良事業の相談は 水土里ネット徳島へ

〒770-0935
徳島市伊月町 1 丁目32番地 (土地改良会館)
TEL(088)626-3211(代) FAX(088)655-3399



真心こめたサービスで通夜・葬儀をお手伝いいたします。

JA美馬 やすらぎホール

美馬市脇町字拝原40-209
電話52-1166 FAX53-5899
JA美馬葬祭受付電話 53-8053
寝台車(24時間待機) 090-4503-5210
携帯 090-8977-7195

編集に当たって

当土地改良区は、今後も、事務経費の縮減に努め、農家の負担軽減に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

組合員の皆様方のご意見、ご感想、新しい情報などをお待ちしております。

当改良区では、年1回発行している広報紙に広告を掲載しております。ご希望の方はご連絡ください。

事務局

 **水土里ネット吉野川北岸**

吉野川北岸土地改良区

〒771-1706 徳島県阿波市阿波町中坪38番地
電話 (0883)35-5270番代
FAX (0883)35-5275番
ホームページ http://yoshihoku.jp



水と土と人を結び地域を守る